

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年10月30日

【評価実施概要】

事業所番号	0171500754		
法人名	株式会社 ケアサービスドワン		
事業所名	グループホーム ハッピードワンII		
所在地	〒041-1135 亀田郡七飯町字緑町16-74 (電話) 0138-66-2233		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成21年9月25日	評価確定日	平成21年10月30日

【情報提供票より】 (平成21年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成	15年12月18日
ユニット数	2ユニット	利用定員数計 18人
職員数	14人	常勤 14人, 非常勤 0人, 常勤換算 14人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000円	その他の経費(月額)	28,500~38,500円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	500円	昼食 500円
	夕食	500円	おやつ 150円
	または1日当たり	1,650円	

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	18名	男性 2名	女性 16名
要介護1	1名	要介護2	2名
要介護3	8名	要介護4	4名
要介護5	3名	要支援2	0名
年齢	平均 87歳	最低 69歳	最高 99歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ななえ新病院 なるかわ病院 函館協会病院 藤岡眼科 菅原内科クリニック
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、七飯駅裏近くの緑豊かで閑静な場所に位置している。開設して5年10ヶ月になるが、施設内は明るく清潔感が感じられる。運営者をはじめ管理者、全職員は事業所の理念である「もうひとつの家、もうひとつの家族づくり」を柱に、地域と共に、利用者と支え合う関係であるよう努めている。職員は利用者を人生の先輩として敬い、利用者から学ぶ姿勢に徹している。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題は、特にない。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	運営者をはじめ管理者、全職員が自己評価に取り組んでおり、評価の結果と意義について勉強会を実施し、改善に向け取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	平成21年5月に開催された運営推進会議では、七飯町の福祉の取り組みについてと地域ネットワークについてを議題とし、グループホーム利用者の徘徊SOSネットワークの模擬訓練地域を、事業所所在地町内会の範囲内で行うことを決定している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見箱の設置や、無記名アンケートなどを試みているが、苦情等は現時点ではない。そこで、職員からの提案で、何でも言ってもらえる雰囲気づくりについて、検討している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町文化祭、町内会盆踊り、敬老会、神社夏祭り等、地域の行事には積極的に参加している。また、地域ボランティアによる日本舞踊や手品大会等、地域との交流も年々盛んになっている。また、散歩を兼ねた買物途中に近隣の住民との挨拶も増えてきている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	自然豊かな地域で、家族や仲間や地域住民の力を活かし、「もうひとつの家、もうひとつの家族づくり」を目標に、独自の理念をつくり上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員はミーティングや申し送りの時に、必ず理念について話し合うことを習慣にしている。職員各自のネームケースの裏面に記載し、日々の実践で活かすよう、共有化に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	積極的に町内会主催の盆踊り、敬老会、文化祭、神社の夏祭り等の行事に参加している。また、地域のボランティアが事業所で、日舞、手品などを披露するなど交流につとめている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者をはじめ、全職員が自己評価に取り組んでいる。さらに、評価の意義についても勉強会を実施し、ケアの改善に向け取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2～3ヶ月に1回運営推進会議を開催しており、事業所より議題を出し、それに対する意見を聞き、すべて議事録に記載、保存している。また、議事録の内容を、月1回のミーティングで全職員に周知している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	主に、町福祉課との連携は密にしている。また、町と連携し、当事業所がある緑町町内会の協力を得て、徘徊SOSネットの模擬訓練をスタートすることになった。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日々の様子を写真にし、毎月の行事予定や職員の異動についても、カラーで見やすく工夫をしている「ハッピー通信」を月1回家族へ送付している。なお、金銭については、出納帳の写しと購入伝票の原本を送付し、家族が来訪時に確認のサインをしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関近くに意見箱を設置し、苦情・不満については、年2回無記名でアンケート調査も行っているが、現在のところ、苦情等は特にはない。全職員で、運営に必要ということで、何でも言ってもらえる雰囲気づくりの取り組みを検討している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動については、1ヶ月前の「ハッピー通信」により家族へ報告している。また、利用者のダメージを最小限に抑えるための努力として、同一事業所内のデイサービス、ショートステイなどに勤務するヘルパーなどを異動するようにしている。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度始めに、年間研修計画を作成している。年2～3回事業所内研修を予定しており、また、外部研修を受ける機会を確保し、研修後は、報告書を提出、保存し、全職員が共有できるようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者や管理者は、介護保険事業者連絡会等の同業者との交流を通じ、サービスの質を向上させるため、積極的な連携を図っている。また、職員間でも、地域内の5事業所で、年間1～2回程度の親睦会を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族との話し合いの上、利用開始前には事業所の見学を行い、デイサービスを利用し、ショートステイの試みを経て、徐々に利用開始につなげるようにしている。また、利用を開始する場合は、家族と共に過す時間を大切にしながら、職員との信頼関係を構築できるよう家族等と相談しながら工夫して取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家族と相談し、本人の生活歴を把握しながら、不安、希望など本人の抱えている問題を解決するよう努めている。また、編み物や調理を利用者から学ぶなど、支えあう関係を築くことを大切にしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意向や希望などをあまり話さない利用者に対しては、何を望んでいるかを知るために、アセスメントやカンファレンスの中で話し合い、本人本位に支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の家族と常に連絡を密にし、小さな変化でも連絡を取りあいながら医師の診察を受けている。個人台帳には、医師が直接記載したものを事業所で保管し、受診の都度利用できるようにしている。同一事業所内の看護師を含め全職員が話し合い、本人本位の介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回定期健診を行っており、その都度、家族に報告している。また、変化が認められた場合、家族、医師、職員が話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が短期入院の場合でも、忙しい家族に代わり、病院での食事介助などの支援を行っている。かかりつけ医以外の受診、墓参、見舞い等、利用者の要望に応じ、柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、かかりつけ医が遠方の場合、家族と相談の上、事業所近くの協力医に変更する場合もある。かかりつけ医が函館市内の場合には、定期受診の他すべてに通院介助を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に、重度化、終末期ケアについての対応・指針について話し合い、事業所と家族が、互いに信頼・協力を約束して、署名捺印している。重度化に伴う支援について、医師の指示に従い、看護師と家族、職員は連携を密に話し合い、全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日常的に、さりげない言葉かけや目立たない対応に配慮している。また、個々の利用者に必要な配慮について統一を図るため、職員同士で気付いた点は、その都度話し合っている。記録などの個人情報に係る書類については、厳重に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の利用者の身体の状態や言葉、表情、仕草から要望などを汲み取り、一人ひとりのペースを大切にその日をどのように過ごしたいかを尊重し、個別性のある支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむことができるよう、利用者による食事づくりや外食などを行うことにより、利用者全員が楽しんでいる。利用者それぞれが会話をしながら、和やかにゆったりと食事を終えており、さらに利用者は後片付けなど手伝っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	平常は、週3回、午後の入浴となっているが、希望により毎日でも入浴ができる。今後、利用者の要望を取り入れ、ショウブ湯、ユズ湯、マルメロ湯などを計画している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	男性の利用者は、毎朝、神棚参りを、女性の利用者は食事の準備、洗濯物のたたみ、洗濯物干しなどを自らすすんで行っている。また、買物、町内の祭など、利用者の希望に沿って支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者本人の希望により、毎日、買物を兼ねた外出のほか、年間外出行事を13回予定している。車椅子や寝たきりの利用者も、全員外出している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	契約時に家族の了解を得て、夜21時～翌朝6時まで、防犯のため施錠している。事業所の裏にJRの線路があるが、1メートル以上のフェンスがあり安全面での対策は講じられているが、日中、全職員で見守りの徹底をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の防火訓練を行っている。消防署員による勉強会も実施し、緊急連絡網や、避難場所の設定もされている。また、同一事業所内での協力体制も整っている。	○	管理者及び職員は共に夜間の災害、特に火災を想定した場合、夜勤の職員だけの対応に限界を感じている。具体的な避難対策について、話し合いや検証が必要であり、繰り返しの訓練が重要である。また、運営推進会議で地域の協力が得られるよう話し合いをもつことが望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人差はあるものの、およそ夏で2000ccを、冬で1500ccを目安に水分摂取量としている。カロリーについては約1650calとしており、糖尿病患者には塩分、水分、食事量などを調整している。これらはすべてチェック表に記載し、栄養士のもと管理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広いフロアに、広いタタミ敷きの掘り炬燵を設置している。壁には外出時の写真、「ハッピー通信」、利用者と職員の協働作品を掲示している。また、天窓から注がれる暖かい陽の下に、移動式の「小上り」がつくられ、居心地よく過ごせるよう工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始時には、本人が使い慣れた品々を持ち込み、在宅時と変わらない安心感がある。また、遠方から訪れる家族のために、いつでも宿泊可能な体制をとっている。		

※  は、重点項目。